第95回プリオン専門調査会 「V. めん羊及び山羊の感染状況(案)」

1. 飼料規制等の概要

評価対象国(米国・カナダ・フランス・オランダ、アイルランド、ポーランド、ブラジル、スウェーデン、ノルウェー及びデンマーク:2015年9月末現在、以下同じ。)においては、過去の評価書に記載のとおり、いずれも、OIE 基準で禁止されている反すう動物中来たん白質の反すう動物への給与を禁止している。

評価対象国における交差汚染防止対策まで含めた飼料規制強化時期と、評価対象国の 牛肉等についての過去の評価時点における飼料規制強化後に生まれた BSE 検査陽性牛 (BARB) の発生状況は表1のとおりである。

> 表 1 評価対象国における飼料規制とBARBの発生状況 (牛肉等についての過去の評価時点)

				T
国名	飼料規制 強化時期	BARB 頭数	備考	参照
日本	2001年10月	1	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
米国	2009年10月	0	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
カナダ	2007年7月	0	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
フランス	2000年11月	3	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
オランダ	2000年12月	1	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
アイルランド	2001年1月	11	2013年10月評価時点	(参照 2. 食品安全委員会 (2013))
ポーランド	2003年11月	4	2014年4月評価時点	(参照 3. 食品安全委員会 (2014))
ブラジル	2004年3月	0	2014年12月評価時点	(参照 4. 食品安全委員会 (2014))
スウェーデン	2001年1月	0	2015 年 4 月評価時点	(参照 5. 食品安全委員会 (2015))
ノルウェー	2001年1月	0	2015年4月評価時点	(参照 6. 食品安全委員会 (2015))
デンマーク	2001年1月	0	2015 年 7 月評価時点	(参照 7. 食品安全委員会 (2015))

表 1 に示したとおり、評価対象国においては、交差汚染防止対策まで含めた飼料規制が行われてからそれぞれの評価時点で少なくとも 3 年が経過していたこと、OIE が定めた 5 万頭に 1 頭又は 10 万頭に 1 頭の BSE 感染牛が検出可能なサーベイランスが実施された結果、BARB が確認されている国においても、出生年月でみた場合、最終発生からそれぞれの評価時点で少なくとも 8 年が経過していたことから、評価対象国における飼料規制は、牛における BSE の発生抑制に大きな効果を発揮しているものと判断している。

2. 牛におけるBSEサーベイランスの状況及びBSE発生状況

評価対象国においては、OIE の定めた 5 万頭に 1 頭又は 10 万頭に 1 頭の BSE 感染牛が検出可能なサーベイランスを実施している。

評価対象国の牛肉等についての過去の評価時点での牛における BSE 発生状況は表 2 のとおりである。

表2 評価対象国の牛におけるBSE発生状況(牛肉等についての過去の評価時点)

				ı		
国名	発	生頭数 うち 非定型	うち 輸入牛	最終発生 (出生年月)	備考	参照
日本	36	2	_	2002年1月	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
米国	4	3	1	2001年9月	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
カナダ	20	2	1	2004年8月	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
フランス	1,023	27	_	2004年4月	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
オランダ	88	4	_	2001年2月	2012年10月評価時点	(参照 1. 食品安全委員会 (2012))
アイルランド	1,659	3	_	2004年4月	2013年10月評価時点	(参照 2. 食品安全委員会 (2013))
ポーランド	75	15	_	2005年11月	2014年4月評価時点	(参照 3. 食品安全委員会 (2014))
ブラジル	2	*2	_	2002年	2014年12月評価時点	(参照 4. 食品安全委員会 (2014))
					*ブラジル当局の見解	
スウェーデン	1	1	_	1994年3月	2015年4月評価時点	(参照 5. 食品安全委員会 (2015))
ノルウェー	1	1	_	1999年6月	2015年4月評価時点	(参照 6. 食品安全委員会 (2015))
デンマーク	19	1	1	1999年3月	2015 年 7 月評価時点	(参照 7. 食品安全委員会 (2015))

評価対象国の牛肉等について食品健康影響評価を取りまとめて以降、カナダ、フランス及びアイルランドにおいて、BSE 感染牛が確認されている。フランスにおいては、5 頭の BSE 感染牛が確認されたものの、いずれも非定型 BSE($10\sim18$ 歳)であった。 カナダ及びアイルランドにおいては、それぞれ 1 頭の定型 BSE(71 か月齢及び 65 か月齢)が確認され、出生年月でみた最終発生の牛は、それぞれ 2009 年 3 月及び 2010 年 1 月に生まれた牛となった 1。

 評価対象国においては、交差汚染防止対策まで含めた飼料規制が行われてから 2015 年9 月末現在で少なくとも 6 年が経過している。OIE が定めた 5 万頭に 1 頭又は 10 万頭に 1 頭の BSE 感染牛が検出可能なサーベイランスが実施された結果、これまでの 5 年間に生まれた牛に BSE 感染牛は確認されておらず、飼料規制の強化等により BSE 発生頭数は大幅に減少している。

¹ カナダ:第89回プリオン専門調査会(2015年2月27日)参考資料4、 アイルランド:第92回プリオン専門調査会(2015年7月2日)参考資料4を参照。

3. めん羊及び山羊におけるTSEサーベイランスの状況及びTSE発生状況

(1) 日本

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

1617

18

1920

日本では、と畜場におけるめん羊及び山羊のスクリーニング検査と農場で死亡しためん羊等を対象としたサーベイランスが実施されている。日本のめん羊等におけるTSEサーベイランス頭数を表3、4に示す。

と畜場においては、2001 年 5 月から、24 か月齢以上のめん羊を対象にサーベイランスが開始され、2005 年 10 月からは、12 か月齢以上のめん羊及び山羊を対象にスクリーニング検査が実施されている 2 。農場で死亡しためん羊等 3 については、2003 年から 12 か月齢以上で死亡又は淘汰されためん羊等 4 を対象にサーベイランスが開始された (参照 8. 農林水産省 (2003))。 TSE 陽性と診断されためん羊等については、ウエスタンブロット (Western blotting; WB) 法による BSE の判別が行われている(参照 8. 農林水産省 (2003))。

農場におけるサーベイランス検査を開始した 2003 年より前に、計 59 頭のめん羊でスクレイピーの発生が確認されている。TSE サーベイランスの結果と合わせると、2015 年 9 月末時点までに 65 頭のめん羊に TSE 陽性が確認されているが 5、めん羊及び山羊に BSE 陽性は確認されていない。

日本のめん羊等におけるTSEサーベイランス頭数

表3:と畜場

年度	検査頭数	陽性数
2005*	2,071	0
2006	4,212	0
2007	4,635	0
2008	4,545	0
2009	5,102	0
2010	5,322	0
2011	5,880	0
2012	6,557	0
2013	6,126	0
2014	5,744	0
*17 20	05年10月~	2006年3月

*は、2005年10月~2006年3月 プリオン専門調査会資料2より作成。

表4:農場

•	112-21		
	年	検査頭数	陽性数
	2003	236	3
	2004	243	0
	2005	214	1
	2006	257	0
	2007	286	0
	2008	341	0
	2009	270	0
	2010	329	0
	2011	424	2
	2012	376	0
	2013	419	0
	0		

プリオン専門調査会資料5より作成。

² 第92回プリオン専門調査会(2015年7月2日)参考資料1を参照。

³ めん羊、山羊及び鹿を含む。

⁴ 農場で死亡し又は淘汰されたもの、疑似患畜とされたものを含む。

⁵ 第93回プリオン専門調査会(2015年8月3日)参考資料4を参照。

(2) 米国

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

1415

16

17

米国では、米国スクレイピー撲滅プログラム 6 (National Scrapie Eradication Program; NSEP) に基づいてめん羊及び山羊のサーベイランスが実施されている。米国における各年度のめん羊及び山羊の TSE サーベイランス頭数をそれぞれ表 5、6 に示す。

と畜場におけるサーベイランス (Regulatory Scrapie Slaughter Surveillance; RSSS) は、14 か月齢以上のめん羊及び山羊のうち、顔の黒いめん羊、並びに臨床症状を呈するめん羊及び山羊等 7を検査対象としている(参照 9. USDA (2014))。農場におけるサーベイランスは、18 か月齢超で死亡又は淘汰されためん羊及び山羊を対象に実施されている(参照 10. USDA (2015))。なお、2012 年以降、TSE 陽性と診断されためん羊及び山羊については、WB 法による BSE の判別が行われている(参照 11, 12)。

TSE サーベイランスの結果、米国では 2001 年度から 2014 年度までに 2,696 頭(めん羊 2,653 頭、山羊 43 頭)のめん羊及び山羊に TSE 陽性が確認されているが、これまでにめん羊及び山羊に BSE 陽性は確認されていない。(参照 9. USDA (2014), 11)

表5 米国における各年度のTSEサーベイランス頭数(めん羊)

左莊*	と畜場にお	らける検査	農場にお	ける検査	合計		
年度*	検査頭数	陽性数	検査頭数	陽性数	検査頭数	陽性数	
2001			164	35	164	35	
2002	_	_	2,643	234	2,643	234	
2003	6,104	23	3,575	316	9,679	339	
2004	25,035	85	2,649	323	27,684	408	
2005	33,144	105	2,658	454	35,802	559	
2006	36,274	70	2,575	258	38,849	328	
2007	36,646	59	2,858	262	39,504	321	
2008	41,328	42	2,069	149	43,397	191	
2009	40,869	37	1,474	41	42,343	78	
2010	44,385	24	1,461	55	45,846	79	
2011	34,966	10	1,592	12	36,558	22	
2012	36,152	6	1,035	15	37,187	21	
2013	35,665	8	1,363	11	37,028	19	
2014	22,741	4	1,099	15	23,840	19	

^{*}年度は10月1日から翌年9月30日まで

⁽参照 9. USDA (2014))から作成。

⁶ 教育、個体識別、と畜場及び農場におけるサーベイランス、患畜及び疑似患畜の追跡・TSE 検査、 清浄群の認定等を実施。

⁷ 顔の黒いめん羊、並びに臨床症状を呈するめん羊及び山羊の全て 顔がまだら又は白いめん羊や、臨床症状を呈さない山羊は抽出検査。

1 2

3

表6 米国における各年度のTSEサーベイランス頭数(山羊)

	と畜場にお	らける検査	農場にお	ける検査	合計		
年度*	検査頭数	陽性数	検査頭数	陽性数	検査頭数	陽性数	
2001	_	_	6	0	6	0	
2002		1	56	6	56	6	
2003	0	0	88	1	88	1	
2004	118	0	147	2	265	2	
2005	500	0	217	2	717	2	
2006	28	0	99	2	127	2	
2007	38	0	185	1	223	1	
2008	67	0	244	5	311	5	
2009	4	0	308	1	312	1	
2010	12	0	295	1	307	1	
2011	1,678	0	371	10	2,049	10	
2012	3,559	0	359	0	3,918	0	
2013	7,563	0	724	3	8,287	3	
2014	5,236	0	399	9	5,635	9	

^{*}年度は10月1日から翌年9月30日まで

(参照 9. USDA (2014))から作成。

(3) カナダ

カナダではカナダスクレイピー撲滅プログラム 8 (National Scrapie Eradication Program; NSEP) に基づいてめん羊及び山羊のサーベイランスが実施されている(参照 13)。カナダのめん羊・山羊における各年の TSE サーベイランス頭数を図 1 に示す。

と畜場におけるサーベイランスでは、12 か月齢以上のめん羊及び山羊を対象に抽出検査が実施されている(参照 14)。また、農場において、12 か月齢以上の死亡畜や臨床症状を呈するめん羊及び山羊を対象としたサーベイランスも実施されている(参照 15. Government_of_Canada (2015))。

TSE サーベイランスの結果、カナダでは 2005 年から 2014 年までに 63 頭のめん羊及び山羊に TSE 陽性が確認されている。BSE の判別検査は行われていない。(参照 11, 16)

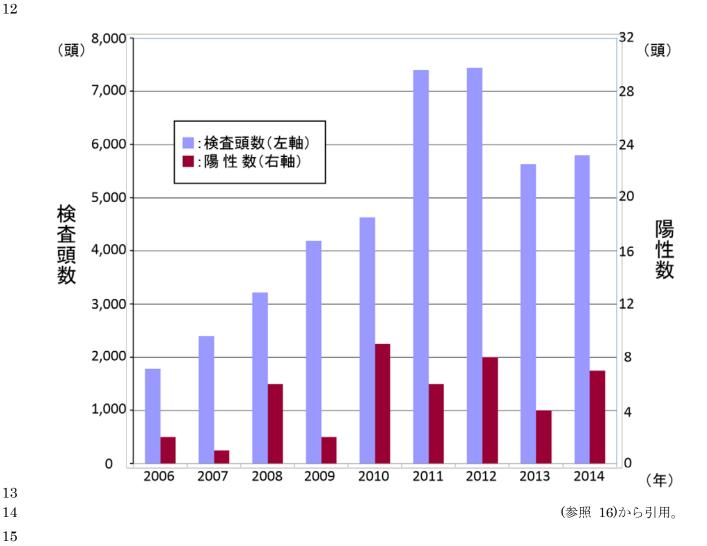


図1 カナダのめん羊・山羊における各年のTSEサーベイランス頭数

⁸ 輸入規制、教育、個体識別、と畜場及び農場におけるサーベイランス、清浄群の認定等を実施。

(4) EU

EU における TSE 対策の経緯について、概要を以下にまとめる。

1993年	スクレイピーが通報対象疾病とされた
	欧州経済共同体理事会指令(91/68/EEC)
1998年	臨床症状を呈す又はリスクがあると考えられる 9めん羊及び山羊
	について、スクレイピーの検査を義務化
	欧州委員会決定(98/272/EC)
2002年	18か月齢超を対象とした、と畜場における食用に供されるめん羊
	及び山羊の検査及び農場における死亡畜の検査を加えた TSE の
	アクティブサーベイランスを開始
	欧州委員会規則(2001/1248/EC)
2005年	TSE 陽性動物については、BSE の判別を開始
	欧州委員会規則(2005/36/EC)

(参照 17. EFSA (2014) #570)から作成

現在、EUでは、食用に供されるめん羊及び山羊のと畜場における検査について、飼養頭数が 75 万頭より多い加盟国に対して、18 か月齢超のめん羊及び山羊を対象に、畜種ごとに原則年間 1 万頭以上の検査を義務付けている。一方、死亡畜の検査については、全ての加盟国に対して、18 か月齢超のめん羊及び山羊を対象に、畜種ごとに、飼養頭数に応じて設定された頭数以上の検査を義務付けている。なお、TSE 発生農場において淘汰された動物については、淘汰された群れのうち 18 か月齢超の動物数に応じて設定された頭数以上の検査を義務付けている。(参照 17. EFSA (2014) #570, 18. European Union (2001))

EU における各年の TSE サーベイランス頭数を表 7 に示す。なお、キプロスにおいては、特にスクレイピーが多く確認されているため、キプロスを除く陽性数も参考として示す。

BSE の判別検査が義務化された 2005 年から 2013 年の間に、EU 全体では、6,123,343 頭(めん羊 4,447,255 頭、山羊 1,676,088 頭)の検査を行っており、TSE 陽性は 24,088 頭(めん羊 16,785 頭、山羊 7,303 頭)であった。TSE サーベイランスの結果、TSE 陽性とされた検体については、2005 年以降 WB 法、免疫組織化学検査及び酵素標識免疫測定法(Enzyme-Linked Immunosorbent Assay; ELISA)による BSE の判別が行われているが、現在までに BSE 陽性のめん羊及び山羊は確認されていない。(参照 19. EU)

⁹ 例: TSE が土着化している国由来のめん羊及び山羊、汚染された飼料を給餌された おそれがあるめん羊及び山羊、TSE 感染個体を親に持つめん羊及び山羊

表 7 EUのめん羊・山羊における各年のTSEサーベイランス頭数

1	表 7 EU のめん羊・山羊における各年のTSEサーベイランス頭数									
		めん羊			山羊			合計		
	年									
	·	検査頭数	陽性数	(うちキプロ	検査頭数	陽性数	(うちキプロ	検査頭数	陽性数	(うちキプロ
			1551257	スを除く)		1331234	スを除く)		1331237	スを除く)
	2005	356,274	2,906	1,706	267,356	989	98	623,630	3,895	1,804
	2006	1,060,521	3,507	2,180	311,886	791	78	1,372,407	4,298	2,258
	2007	828,644	2,253	1,481	277,196	1,272	114	1,105,840	3,525	1,595
	2008	465,278	1,936	1,397	152,037	1,214	120	617,315	3,150	1,517
	2009	331,027	1,158	1,158*	117,868	89	89*	448,895	1,247	1,247*
	2010	344,211	1,112	1,068	142,668	435	122	486,879	1,547	1,190
	2011	369,417	1,589	1,577	140,843	380	93	510,260	1,969	1,670
	2012	358,850	1,101	1,092	135,175	1,219	117	494,025	2,320	1,209
	2013	339,967	1,223	1,215	132,926	1,805	133	472,893	3,028	1,348

Report on the monitoring and testing of ruminants for the presence of Transmissible Spongiform 2 Encephalopathies (TSEs) in the EU.(参照 19. EU) から作成。 3

注) 2005年及び2006年: EU25か国

2007年~2011年: EU27か国 *ただし、2009年は、キプロスについてはデータなし。

2012年及び2013年: EU28か国

9 10

4

5

6

7 8

> TSE サーベイランスのほかに、過去に TSE 陽性と診断されためん羊及び山羊の検体 について、フランス及び英国で遡り検査が実施され、山羊の2検体がBSEと判断され ており、詳細を以下に示す。

11 12 13

14

15

16

17

18

19

20

フランスでは 2005 年に、1990 年以降に臨床症状を呈し TSE 陽性と診断されためん 羊及び山羊 216 検体並びに 2002 年及び 2003 年のアクティブサーベイランスで TSE 陽性と診断された山羊 222 検体の計 438 検体について、BSE 感染の有無に関する再調 査が行われた。その結果、2000 年 3 月生まれで 2002 年 10 月にと畜された山羊 1 頭 に、BSE 陽性が確認された(参照 20. M Eloit, et al. (2005)#407)。 英国では 2009 年 に、1984年から2002年の間にスクレイピーと診断された山羊26検体について再調 査が行われた。その結果、1987年生まれで1990年に死亡した山羊1頭に、BSE陽性 が確認された(参照 21. J Spiropoulos, et al. (2011) #402)。

21

(5) ノルウェー

1

2

3

4

5

6

7

8

9

1011

12

ノルウェーでは EU 規則に準拠した国内法に基づき、めん羊及び山羊の TSE サーベイランスが行われている。ノルウェーのめん羊及び山羊における各年の TSE サーベイランス頭数を表 8 に示す。と畜場におけるサーベイランスは、18 か月齢超又は 2 本以上の永久切歯が生えた動物を対象に、年間 10,000 頭程度の抽出検査を行っている。また、農場において死亡した 18 か月齢超又は 2 本以上の永久切歯が生えた全ての動物はサーベイランスの対象となる。なお、TSE 陽性となった動物について、BSE の判別検査は実施されていないが、フードチェーンから除外されている。(参照 22)

TSE サーベイランスの結果、ノルウェーでは 2005 年から 2013 年までに 72 頭(めん羊 71 頭、山羊 1 頭)の動物に TSE 陽性が確認されている(参照 19. EU)。

表8 ノルウェーのめん羊及び山羊における各年のTSEサーベイランス頭数

4	めん	D 羊	Щ	羊	合計		
年	検査頭数	陽性数	検査頭数	陽性数	検査頭数	陽性数	
2005	14,760	4	2,804	0	17,564	4	
2006	15,356	15	5,699	1	21,055	16	
2007	12,798	0	3,479	0	16,277	0	
2008	13,336	7	356	0	13,692	7	
2009	13,615	16	361	0	13,976	16	
2010	13,326	5	325	0	13,651	5	
2011	13,486	6	390	0	13,876	6	
2012	13,983	6	400	0	14,383	6	
2013	14,316	12	447	0	14,763	12	

¹³ Report on the monitoring and testing of ruminants for the presence of Transmissible Spongiform

¹⁴ Encephalopathies (TSEs) in the EU. (参照 19. EU)から作成。

1 <参照文献>

- 2 1 食品安全委員会. 牛海綿状脳症 (BSE) 対策の見直しに係る食品健康影響評価. 2012
- 3 2 食品安全委員会. アイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る健康影響評 4 価. 2013
- 5 3 食品安全委員会. ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響 6 評価. 2014
- 7 4 食品安全委員会. ブラジルから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る健康影響評価.8 2014
- 9 5 食品安全委員会. スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る健康影響評 10 価. 2015
- 11 6 食品安全委員会. ノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る健康影響評価. 12 2015
- 13 7 食品安全委員会. デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る健康影響評価.
 14 2015
- 15 8 農林水産省. 伝達性海綿状脳症 (TSE) 検査対応マニュアル. 平成 15 年 6 月 17 日 16 付 15 消安 1337 号. 農林水産省生産局畜産部長通知. 2003
- 17 9 めん羊・山羊諮問参考資料. 1-23. USDA. Information requested by Japan regarding the detection of scrapie in the United States. 2014
- 19 10 USDA. National Scrapie Eradication Program Fiscal Year 2014 Report.
 20 October 1, 2013 to September 30, 2014. 2015;
 21 https://www.aphis.usda.gov/animal_health/animal_diseases/scrapie/downloads/a

22 <u>nnual_report.pdf</u>:

- 23 11 めん羊・山羊諮問参考資料. 1-29. 各国における TSE 検査について.
- 24 12 めん羊・山羊諮問参考資料. 1-24. 米国における BSE 判別検査開始時期について.
- 25 13 めん羊・山羊諮問参考資料. 1-25. Canadian Food Inspection Agency National 26 Scrapie Eradication Program. 2015
- 27 14 めん羊・山羊諮問参考資料. 1-27.Ovine and Caprine Inspection Procedures in Canada. 2015
- 29 15 Government_of_Canada. Scrapie Surveillance: Eradicating scrapie from Canada. 2015;http://www.inspection.gc.ca/animals/terrestrial-
- animals/diseases/reportable/scrapie/surveillance/eng/1355965765063/135596590 32 1017:
- 33 16 めん羊・山羊諮問参考資料. 1-26. カナダにおける TSE 検査頭数及び陽性数.
- EFSA. Scientific Opinion on the scrapie situation in the EU after 10 years of monitoring and control in sheep and goats. EFSA Journal. 2014; 12(7): 3781: #570
- European_Union. Regulation (EC) No. 999/2001 of the European parliament and of the council of 22 May 2001 laying down rules for the prevention, control and eradication of certain transmissible spongiform encephalopathies. Official

第95回プリオン専門調査会「V. めん羊及び山羊の感染状況(案)」

1		Journal of the European Communities. 2001; L147/1:
2	19	EU. Report on the monitoring and testing of ruminants for the presence of
3		transmissible spongiform encephalopathies (TSEs) in the EU 2005-2013.
4	20	M. Eloit, K. Adjou, M. Coulpier, J. J. Fontaine, R. Hamel, T. Lilin, S. Messiaen,
5		O. Andreoletti, T. Baron, A. Bencsik, A. G. Biacabe, V. Beringue, H. Laude, A. Le
6		Dur, J. L. Vilotte, E. Comoy, J. P. Deslys, J. Grassi, S. Simon, F. Lantier and P.
7		Sarradin. BSE agent signatures in a goat. Vet Rec. 2005; 156: 523-524 #407
8	21	J. Spiropoulos, R. Lockey, R. E. Sallis, L. A. Terry, L. Thorne, T. M. Holder, K. E.
9		Beck and M. M. Simmons. Isolation of prion with BSE properties from farmed
10		goat. Emerg Infect Dis. 2011; 17: 2253-2261 #402
11	22	めん羊・山羊諮問参考資料. 1-30. ノルウェーにおける TSE 検査について. 2015